

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
奈良保育学院		昭和30年1月1日		多中 祥元		〒630-8121 奈良県奈良市三条宮前町3番6号 (電話) 0742-33-3622																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人 白藤学園		昭和5年3月31日		中室 雄俊		〒630-8121 奈良県奈良市三条宮前町3番6号 (電話) 0742-33-3622																							
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育保育専門課程		保育科			平成7年11月30日文部科学省認定	0																						
学科の目的	本学院は、児童福祉法施行令及び学校教育法の規定に基づく保育士及び幼稚園教員養成校である。白藤学園の基本方針「敬身・敬学・敬事」を基に、人格的・知的・情緒的に優れ、かつ実践力を備えた人材の養成を目的とする。実習先及び就職先との連携を密にとり、関係性を深め、開講科目の約70%を演習・実習科目とすることで実践的な学びを得る。また隣接する付属幼稚園及び近隣の保育現場の雰囲気と直接触れる機会を多く設け、幼児教育や児童福祉関係に必要な専門的知識や技能の習得を目指す。																												
認定年月日	平成28年2月19日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	昼間	1700	540	1230	400	0	45																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
100人		119人	0人	9人	16人	25人																							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 ※学院長が必要と認めた場合には、休業日に授業又は実習を行う場合がある。 今年度は新型コロナの影響により変更有			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験(レポート含む)の成績・出席状況・学習状況を鑑み、総合的に評価する。各教科の評価は、「秀」(100～95)・「優」(94～80)・「良」(79～70)・「可」(69～60)・「不可」(59～0)の5段階で表記する。「秀・優・良・可」は合格とし、単位を認定する。「不可」は不合格とし、単位は認定しない。																								
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月21日～8月20日 ■冬季:12月21日～1月7日 ※学院長が必要と認めた場合には、休業日に授業又は実習を行う場合がある。			卒業・進級条件	本学院に2年以上在籍し、学則第13条の計算方法に基づき1700時間以上受講し、かつ学則第15条の履修方法に基づき62単位以上履修した者。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生の相談等には学年担当教員が対応している。事象によっては学年の壁を超えて全教員が対応している。授業担当者との連携を密にし、欠課時数の確認も行っている。また個別面談も実施している。			課外活動	■課外活動の種類 ・自治会活動(体育祭・文化祭・芸術鑑賞) ・クラブ活動(学外会館での演目発表、展示) ・地域の幼稚園・保育園・子育て支援施設などでの演奏会やボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)																								
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 幼稚園・保育所・こども園・福祉施設等 ■就職指導内容 就職指導は常勤の全教員を配置。連携を密にしながら就職指導及び支援体制を確立している。就職検討委員会を設置し、教員間での連携を強化することにより、進路保障を実現している。 ■卒業生数 54 人 ■就職希望者数 54 人 ■就職者数 53 人 ■就職率 98.14814815 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 98 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 元 年度卒業生に関する令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許</td> <td>①</td> <td></td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td></td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許	①		53人	保育士	①		53人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
幼稚園教諭二種免許	①		53人																										
保育士	①		53人																										
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成31年4月1日時点において、在学者116名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者113名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学生生活への不適合のため、進路変更。			■中退率 3%																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																												

<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 ・評価団体：私立専門学校等評価研究機構 ・受審年月：平成29年度 ・評価結果は本学ホームページに記載：http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p>http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成については、教育養成機関指定基準及び指定保育士施設の運営基準に定められた規定に基づき実施する。平成26年度より、実習先及び就職先等の役員、その他必要な委員等により構成された教育課程編成委員会を設置し、学外委員と連携して教育課程の編成にあたっている。教育課程編成委員会は、学内教員により構成された教育課程検討委員会と連携して審議するとともに、学内教員で構成された実習検討委員会及び就職検討委員会とも連携し、必要に応じて討議を実施する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、保育・教育等関係業界・学術機関・実務に関する関係施設より選任された学外関係者を中心として構成されており、就職先及び連携する実習先との関わりを視野に入れ、学内の委員会とも連携をしながら、授業科目及び教育課程編成に関する事項について検討する。本学は保育士及び幼稚園教員の養成を行う単科の小規模校であり、教育課程・学外実習・進路指導等の相互関連性を考慮した運営に注力している。学内教員で構成された教育課程検討委員会・実習検討委員会・就職検討委員会において、当該事項について審議・検討を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年9月18日現在

名前	所属	任期	種別
谷口 偉	西大寺幼稚園長 奈良市私立幼稚園協会会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
豊田 弘司	追手門学院大学 教授	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	②
辻村 泰聡	極楽坊保育園 園長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
濱野 ゆうり・細川 隆史	奈良保育学院 教員	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年6月15日 16:00～17:00

第2回 令和2年2月15日 16:00～17:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①教育課程編成委員会において、「保育の現場に立つと保護者と意思疎通をとるために、話し言葉講座など1コマで終わらせず、発展させて行くためにシリーズとして研鑽していくことが大切です。」との意見が出た。学院としては「マナー講座・話し言葉講座」の状況を見て、複数回のシリーズ化を検討するよう回答する。
- ②「授業アンケートをどのようにフィードバックしているのか、また厳しい評価に対して、教員のモチベーションを下げない工夫はどのようにしているのか。」との質問があり、授業後のコメントシートを活用している。授業評価は無記名のため、素直な意見が聞けて勉強になっていると回答する。
- ③発達障害をもつ学生指導対応について質問があった。現段階では先ず担任レベルで確認するようにしている。委員からは、実習簿が書けなかったり対人関係についての困難な場合もあると思うが、事前に養成校の教員がきめ細やかな報告をしてくれたことで様々な想定が出来た経験がある。よってきめ細やかな声かけや観察対応が大切だと感じる。と指導があった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育実習・保育実習・施設実習による各学外実習を通して、幼稚園・保育所・各施設の機能及び社会的役割、幼児教育者や施設職員の仕事内容を理解するとともに、本学で学修した理論と方法を現場に適用し、要求される専門的技術の習得を目指す。各実習先は、事前訪問・実習先懇談会を通して実習生の受け入れ体制・立地・生活環境等、園や施設の特徴を把握して実習目的を達成できると判断された園を選定する。更に実習生の通学経路を考慮して、実習先を選定する。また実習先が就職採用試験の場になることも念頭に入れ、学生指導を実施する。最後に実習先は、将来の保育・教育者の育成に向けて実践的な学びを教授してもらうとともに、若手教職員が切磋琢磨する機会としても活用して頂く。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅲ	障がい児入所施設、障がい者支援施設、児童発達支援センター等における80時間の学外実習、障がい児(者)施設における役割と機能の理解、児童・保護者の理解、職務内容や役割の理解等、また専門技術、資質、価値観を習得する。	成美寮・きづな苑・仔鹿園・愛の集い学園・いちれつ学園他(総数:13施設)
教育実習A	実務経験のある教員により、幼稚園教育実習を行うにあたり実習生として必要な基本的知識、技能、態度等を学ぶために、実践を想定した教材研究や発表、実習記録の書き方等を指導する。	奈良保育学院付属幼稚園他
教育実習B	幼稚園における160時間の学外実習。幼稚園の理解、幼児の理解、教員の職務内容や役割を理解するため、教員の助手として実習を行い、要求される専門技術及び幼稚園教諭としての資質及び価値観を学修する。	ひかり幼稚園・いさがわ幼稚園・広野幼稚園・天理幼稚園・大宮幼稚園他13園
保育所実習	保育所における80時間の学外実習。保育所の理解、乳幼児の理解、保育士の職務内容及び役割について理解する。学習した理論と方法を現場で実践し、自身の力量と要求される専門技術と保育士としての資質・価値観を習得する。	こまどり保育園・佐保川こども園・極楽坊保育園・大宮保育園・大典保育園他15園
施設実習	児童養護施設における80時間の学外実習。児童養護施設の社会的役割と機能の理解、児童、保護者の理解、施設職員の職務内容や役割の理解等、施設職員として業務を行うことを念頭に入れ、児童の生活を体験的に理解する。また、専門技術・資質・価値観を習得する。	大和育成園・愛染寮・いかるが園・天理養徳院他11施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

自己研修として、保育・教育・福祉などの関係分野における研修会や各教員の専門分野の学会及び研究大会等への積極的参加、各年発行の「奈良保育学院研究紀要」や学会誌への執筆を奨励し、各教員の資質向上に努める。また、教員の教育力向上と教育現場における実情と課題の把握を目的として、教員対象の研修を実施する。研修会の実施については年度当初の学園会議で通達され、本学院運営計画にも方針として明記している。研修会の講師及び内容は毎回異なるものとし、年4回、90分程度を目途として実施する。自己研修及び教員研修会、各教員による自己評価結果を管理職面談を通して、授業力・指導力・校務執行力の向上を目指し、自己研鑽に繋げるとともに、円滑な校務執行及びより良い学生指導に役立てることと定義している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 マナー研修 」(連携企業等:永井学園 奈良総合ビジネス専門学校 講師:副校長 高山 龍博先生)
期間:令和2年10月1日(木) 対象:学生・本学教職員
内容:保育実習で発揮して欲しいこと。マナーとコミュニケーションの実際。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 幼稚園現場から養成校に臨むこと 」(連携企業等:登美ヶ丘カトリック幼稚園 講師:園長 清川 かつ美先生)
期間:令和2年12月16日(水) 対象:本学教職員
内容:幼稚園の様子と幼稚園現場から教員養成校に臨むことを中心に講演。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 防犯研修 」(連携企業等:奈良警察署 生活安全課 課長 赤井 新一警部)
期間:令和2年10月15日(木) 対象:本学教職員・学生
内容:不審者に対する実践的演習と自分自身の身を守るための護身術実演。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 ユニバーサルマインドで描く地域に根差した福祉 」(連携企業等:特定非営利活動法人誠優会 ぽかぽか工房 施設長 堀内 誠先生)
期間:令和2年10月2日(金) 対象:本学教職員・学生
内容:障がい福祉と活動実績。施設の現状と地域に根差した福祉に関する内容。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価の基本方針については、学則第1章第4条に定めている通り、「教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動及びその他の学校運営の状況について、自ら点検及び評価(以下「自己評価」という)を行い、その結果を公表し、「本学院の関係者等による評価(以下「学校関係者評価」という)を行い、その結果を教育研究活動等に活用するとともに公表する。」こととしている。平成26年度より設置した学校関係者評価委員会において、教職員が自己評価した結果を審議し、就職実績の多い関連施設の有識者や保護者・卒業生等、幅広い視点から学校評価を実施する。審議により得た結果については、教育活動・学校運営の改善に活用するとともに、ホームページ等で公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・人材育成像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 教育成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 記載なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価委員から就学支援新制度について、2020年度から全国的に無償化が実施されるが、保育学院はどのような動きになっているかの質問等があり、本学も認可して頂いたことを伝える。また学生募集の強化については、オープンキャンパスの回数を増加し対応していることを伝える。更に教員養成という大切な役割を持つ学校なので、今以上の学びの成果を出して欲しいとの意見も頂いた。今後はピアヘルパーの合格率を80%以上に出来るよう指導を重ねていくこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年9月18日現在

名前	所属	任期	種別
谷口 偉	奈良市私立幼稚園協会会長 西大寺幼稚園 園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日	関係団体
辻村 泰聡	極楽坊保育園 園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日	関係業界
大原 敏敬	奈良県専修学校各種学校連合会 会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日	関係団体
丸澤 公代	奈良保育学院 三友会 会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日	保護者
徳永 明子	卒業生 学園同窓会顧問 付属幼稚園元園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/

公表時期: 令和2年2月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者に情報提供する方法として、学校関係者評価委員会等で結果報告書を提示するとともに、校内は基よりホームページ等のブログで学生生活や授業・行事の様子等を広く公開している。実際に様々に視点から本学を見て頂き、認識を深めてもらうことを行っている。また教育課程編成委員会を通してカリキュラムや単位履修方法等の情報提供も行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的・人材育成像
(2)各学科等の教育	教育方針・教育理念
(3)教職員	教員の研究活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育成果・実践主義
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集と受け入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	学校関係者評価・自己評価
(10)国際連携の状況	項目設定なし
(11)その他	項目設定なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/

授業科目等の概要

(教育保育専門課程保育科)																
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○		日本国憲法	憲法の規定のうち、基本的人権を中心に講義を進める。講義は、憲法の規定を理解する上で必要な知識として、個々の条文の意味やその歴史的背景などについては説明する。裁判で実際に問題となった事案や社会で議論されている問題を素材として、受講者と議論しながら憲法的な考え方を身につけることができるよう講義を展開する。したがって、授業は一方的に講義を行うだけではなく、担当教員と受講者との間の質問と回答、議論を通じた対話的な形式(双方向形式)で進める。	1・後	30	2	○			○			○		
2	○		情報処理法	前期は、Officeアプリ(ワープロ、表計算、プレゼンテーション)の基本操作に加え、インターネット活用と情報倫理について学ぶ。後期は、グラフィックソフトの基本操作を学んだ後、これまでに身につけたアプリの操作知識を活かし、各種文書(園だより、発表会プログラム、ビジネス文書等)の作成を行うと共に、個人情報保護、情報セキュリティ、著作権について学ぶ。	1・通	60	2		○		○				○	
3	○		英語コミュニケーションⅠ	保育や児童教育の英語をテーマとしたテキストを用い、教育現場でのコミュニケーションに必要な英語を学ぶ。また、異文化理解を踏まえた英語運用能力を身につける。2~12回目の授業の最初には毎回小テストを行う。13~14回目の授業では、グループごとに英語の絵本の読み聞かせの発表を行う。	1・前	30	1	○			○				○	
4	○		英語コミュニケーションⅡ	保育や児童教育の英語をテーマとしたテキストを用い、教育現場でのコミュニケーションに必要な英語を学ぶ。また、異文化理解を踏まえた実践的な英語運用能力を身につける。2~14回目の授業の最初には毎回小テストを行う。	1・後	30	1	○			○				○	
5	○		体育Ⅰ	身体活動・スポーツの意義や重要性を理解することを目的とする。心と体を一体として捉え、生涯を通じて心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための理論を学ぶ。また、子どもの身体発達における特徴を理解し、幼児期において多様な動きを獲得していくことの意義と重要性を理解する。子どもの遊びを豊かにするために必要な知識や技術を学習する。	1・前	15	1	○			○			○		
6	○		体育Ⅱ	学生の身体諸機能の向上ならびに体力の増進をはかり、生涯を通して健康な生活を営む基盤となる体力を養う。そして、生涯スポーツ実践のための方法や基礎的な運動技能を習得し、それぞれの運動種目の特性を理解し、仲間とともに協力・協同して物事に取り組む力を身につける。	1・通	45	1			○	○			○		
7	○		国語	語句の正しい意味や使い方を理解し、小論文、手紙、連絡文書の書き方など実践的、実用的な文章表現力を養成する。また、メールでのマナーや電話応対の基本、相手との関係や場面に応じた適切な話し方、使い方を理解し、実践する。子どもの「ことばと表現力」を豊かに育む児童文化・児童文化財(主にことばあそび)を題材にし、グループで歌ったり話したり聴いたりすることを通して、その意義を考察理解する。また、実際の子どもの姿を想定し、言葉で遊ぶ楽しさを味わうことができる遊具・歌などを作り、創意工夫して保育に取り組む力をつける。	1・通	30	1		○		○				○	

8	○		音楽Ⅰ	読譜力や演奏力を身につけるための基礎知識を学ぶ。学んだことを応用して音楽を創り、合奏練習をする。	1・前	30	1		○		○		○	○				
9	○		音楽Ⅱ	呼吸法・発声法は毎時行う。基礎的な音楽理論に触れながら、ソルフェージュ課題を学び、同時に幼児曲・童謡などの歌曲及びアンサンブル曲を学習する。	1・前	30	1		○		○				○			
10	○		器楽Ⅰ	読譜力や演奏力を身につけるための基礎知識を学ぶ。学んだことを応用して音楽を創り、合奏練習をする。	1・前	30	1		○		○			○	○			
11	○		器楽Ⅱ	ピアノの基本奏法は教則本を主な教材として用い習得する。幼児歌曲は実践の場で用いられる曲も習得する。各自の進度に応じた課題曲を課し、習熟度に応じて授業を進め、授業は原則として個人レッスンで行う。	1・後	30	1		○		○			○	○			
12	○		器楽Ⅲ	ピアノの基本奏法は教則本を主な教材として用い習得する。幼児歌曲は、実践の場で用いられる曲も同様に習得する。各自の進度に応じた課題曲を課し、習熟度に応じて授業を進めるため、原則個人レッスンで行う。	2・前	30	1		○		○			○	○			
13	○		器楽Ⅳ	ピアノの基本奏法は教則本を主な教材として用い習得する。幼児歌曲は、実践の場で用いられる曲も同様に習得する。各自の進度に応じた課題曲を課し、習熟度に応じて授業を進めるため、原則個人レッスンで行う。	2・後	30	1		○		○			○	○			
14	○		図画工作Ⅰ	保育の実践的展開を支える基礎技能を習得することを目的とする。造形活動の発達段階、表現形態、表現領域の理解、教材・教具の取り扱い方の習得、保育現場における対象児の活動に則した援助力を演習形式で身につける。美術の流れと意味を学び、いろいろな技法と知識を習得し製作の幅を広げる。	1・前	30	1		○		○			○	○			
15	○		図画工作Ⅱ	幼児の行う造形的な活動に於ける発達の姿を十分に理解し、描き方や作り方をただ覚えさせるだけでなく、指導者自らが表現する人になれるよう訓練する。それぞれの行事での製作、作品、展示等総合的な活動を習得する。	1・後	30	1		○		○			○	○			
16	○		絵画製作	絵画製作に於ける平面的、立体的な技法を活かし、総合的な造形活動を作り出す。幼児の「造形活動」の理解に必要な基礎的な知識を習得させるとともに、その指導に必要な実技について演習することを目的とする。様々な教材や形態および構成、色彩などに慣れる。	2・後	30	1		○		○			○	○			
17	○		幼児体育Ⅰ	子どもの発育発達段階や身体表現に関する知識と技術を習得するために、年齢に応じた運動遊びの保育構想を指導案に取り上げ、その模擬保育と振り返りを行う。	2・前	30	1		○		○			○	○			
18	○		幼児体育Ⅱ	各年齢の発達段階に応じ、適切な運動遊びの環境づくりを構想し、指導案を作成する。それぞれの子どもが置かれた現状を理解し、多様な動きの経験ができるような環境構成を考案し、模擬保育を実践する。模擬保育やルールプレイとその振り返りを通じて、運動遊びの環境や改善を行う視点を身につける。	2・後	30	1		○		○			○	○			
19	○		保育職概論	実務経験のある教員により、保育職・保育者の役割と職務内容について理解を深める。実際に保育者になることをイメージし、子どもの姿や保育に対する見方、考え方などについて様々な実践例や写真・DVD視聴し、グループディスカッションなどを通して理解を深めていく。また、保育者の資質向上に関する取り組みについて学び、保育者としてのキャリア形成の意義について理解する。	1・後	30	2	○			○							○

20	○	保育原理	実務経験のある教員による授業を通して、保育原理では保育者として必要な保育の基本的な知識を身につけることを目的とする。様々なケースに対応できる保育者となれるように、多様に変化する保育のニーズを理解し、保育の意義や理念をはじめ、内容や方法、形態、制度など様々な角度から教授する。	1・前	30	2	○	○	○						
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本学院に2年以上在籍し、1700時間以上を受講し、かつ以下の履修方法に基づき62単位以上習得した者。履修方法は、教養科目8単位以上、また教育職員免許法及び同法施行規則に規定する教科目・単位を習得しなければならない。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	1 7 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。